

平成23年度 保健福祉局予算要求方針

【目次】

- 1 平成23年度保健福祉局予算要求総括表及び経営方針・・・1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・6
- 3 事務事業の見直し等（主なもの）・・・・・・・・・・12

1 平成23年度保健福祉局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成23年度保健福祉局予算要求総括表

【一般会計】

平成23年度要求総額 125,135,532千円
 (平成22年度予算額 120,410,341千円)
 前年度比 3.9%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成23年度 予算要求額 A	平成22年度 予算額 B	増 減 A－B
働く世代への大腸がん検診推進事業	97,231	0	97,231
自殺対策の推進事業	19,839	13,949	5,890
年長者いこいの家熱中症対策事業	8,190	0	8,190
(次期)北九州市障害者支援計画策定事業	10,000	0	10,000
夜間・休日精神医療相談事業	9,420	0	9,420
障害者就労支援事業	30,352	22,600	7,752
ひきこもり地域支援センター事業	10,500	7,000	3,500
障害児・者福祉サービス費	15,084,753	13,385,804	1,698,949
自立支援事業	122,162	65,293	56,869
医療扶助・介護扶助適正化事業	124,934	119,010	5,924
生活保護費	43,573,000 + α (算定中)	43,573,000	—

【国民健康保険特別会計】

平成23年度要求総額	117,805,000千円
(平成22年度予算額	113,339,000千円)
前年度比	3.9%

【食肉センター特別会計】

平成23年度要求総額	357,000千円
(平成22年度予算額	443,000千円)
前年度比	▲19.4%

【介護保険特別会計】

平成23年度要求総額	76,295,696千円
(平成22年度予算額	72,536,000千円)
前年度比	5.2%

【後期高齢者医療特別会計】

平成23年度要求総額	13,621,998千円
(平成22年度予算額	13,725,000千円)
前年度比	▲0.8%

〔 国の動向や、直近の実績により、変更の可能性あり 〕

(2) 平成23年度保健福祉局経営方針

急速な少子・超高齢化の進展、景気の低迷、雇用の不安など、厳しい社会経済情勢の中にあって、市民の保健福祉行政に対する期待はますます高まっている。

このような状況の中、「元気発進！北九州」プランや市長公約、並びに各分野別計画の着実な実施に向け、保健福祉局においては、平成23年度の局の目指すべき方針を「市民の誰もが、住み慣れた地域で、健やかに安心して暮らせるよう、保健福祉施策を推進する」とし、この方針の実現に向けて以下の項目を重点的に取り組むものである。

特に、平成23年度は子どもから高齢者まですべての市民が、いつまでも健康で元気に自分らしく暮らせるまちづくりを推進するため、健康づくりを支援する取り組みや仕組みの充実を図り、健康づくりのための活動を取り組みの最重点事項として保健福祉施策を推進する。

平成23年度 保健福祉局経営方針

市民の誰もが、住み慣れた地域で、健やかに安心して暮らせるよう、保健福祉施策を推進する
方針の実現に向け、特に「最重点事項」「重点事項」「継続的に取り組む事項」に重きを置いて取り組む

最重点事項

健康の維持・向上の推進

生活の原点である健康を維持・向上するため、がん検診、特定健診などの受診率の向上、生活習慣病対策、介護予防などを進める

重点事項

1. 地域福祉のネットワークの推進

平成22年度に策定した地域福祉計画「北九州市の地域福祉2011～2020」に基づき、地域福祉のネットワークの充実・強化に努める

2. 高齢者施策の推進

高齢者が生きがいを持ち、生涯現役でいきいきと活躍できる環境づくりを進めるとともに、地域生活に必要な保健・医療・福祉サービスを提供する

3. 障害のある人の支援の推進

障害のある人に対する理解を深め、生涯を通じた支援体制を構築するとともに、地域における自立した生活のための支援体制を充実し、環境を整備する

継続的に取り組む事項

1. 救急医療体制の維持・確保
2. 感染症対策
3. 人権文化のまちづくりの推進 など

最重点事項

ア 健康の維持・向上の推進

生涯を通じて市民一人ひとりが健康でいきいきと心豊かに暮らすことができるよう健康の維持・向上を図るため、「働く世代への大腸がん検診推進事業」の着手や「国民健康保険特定健診・特定保健指導」の拡充による、がん検診、特定健診などの受診率の向上に努める。

また、生活習慣病対策として「元気にエンジョイ！健康生活プロジェクト」を開始するほか、「健康マイレージ事業」や「公園で健康づくりモデル事業」などを通じて健康づくり・介護予防を推進する。

さらに、「自殺防止啓発・電話相談員育成支援事業」や「自殺対策の推進事業」の推進による心の健康づくりに取り組むとともに、「テレフォンセンター利用促進事業」に取り組むことによる救急医療体制の強化を図る。

【重点事業】

- 【新規】元気にエンジョイ！健康生活プロジェクト
 - 【新規】働く世代への大腸がん検診推進事業
 - 【新規】公園で健康づくりモデル事業
 - 【新規】テレフォンセンター利用促進事業
 - 【新規】自殺防止啓発・電話相談員育成支援事業
 - 【拡充】自殺対策の推進事業
 - 【拡充】国民健康保険特定健診・特定保健指導
 - 健康マイレージ事業
- など

重点事項

ア 地域福祉のネットワークの推進

平成23年2月に策定した「北九州市の地域福祉 2011～2020」（北九州市地域福祉計画）に基づき、新たに「北九州市地域福祉計画の推進」に取り組む。

特に「いのちをつなぐネットワーク事業」においては、区役所などの相談支援体制の充実・強化に努めるとともに、「保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業」に取り組むなど、地域福祉のネットワークづくりを進める。

また、最後のセーフティネットとして、適正な生活保護の実施により市民の生活の保障に努めるとともに、「自立支援事業」や「医療扶助・介護扶助適正化事業」の拡充を通じて、生活保護受給者の自立支援に、より一層取り組む。

【重点事業】

- 北九州市地域福祉計画「北九州市の地域福祉 2011～2020」の推進
 - 【拡充】自立支援事業
 - 【拡充】医療扶助・介護扶助適正化事業
 - いのちをつなぐネットワーク事業
 - 保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業
- など

イ 高齢者施策の推進

高齢者が生きがいを持ち、生涯現役でいきいきと活躍できる環境づくりを進めるため、「年長者いきいの家熱中症対策事業」に着手するとともに、たとえ介護が必要になっても、安心して住み慣れた地域で生活を継続していくため、「高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業」や、「地域包括支援センター運営事業」、「民間老人福祉施設整備補助事業」など必要な保健・医療・福祉サービスを提供する。

さらに、平成２３年度は次期高齢者支援計画の策定年度であり、「(仮称)第三次北九州市高齢者支援計画の策定」事業に着手し、今後の高齢者施策のあり方について、しっかりした方向性を示す。

【重点事業】

- 【新規】(仮称)第三次北九州市高齢者支援計画の策定
- 【新規】年長者いきいの家熱中症対策事業
- 【新規】公園で健康づくりモデル事業（再掲）
- 【拡充】高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業
- 認知症サポーターキャラバン事業
- 地域包括支援センター運営事業
- 民間老人福祉施設整備補助事業
- など

ウ 障害のある人の支援の推進

障害のある人に対する理解を深め、生涯を通じた支援体制を構築するとともに、地域における自立した生活のための支援体制を充実し、学び、働き、活動する環境を整備する。

特に、就労については、「障害者就労支援事業」の拡充を図り、スポーツについては、「障害者スポーツセンター整備事業」を推進するとともに、精神障害者やその家族が夜間・休日に相談できる窓口を設置する「夜間・休日精神医療相談事業」にも着手する。

さらに、平成２３年度は次期障害者支援計画の策定年度であり、今後の障害者施策のあり方について、「(次期)北九州市障害者支援計画策定事業」に取り組み、国の動向を見極めながら方向性を示す。

【重点事業】

- 【新規】(次期)北九州市障害者支援計画策定事業
- 【新規】夜間・休日精神医療相談事業
- 【拡充】障害者就労支援事業
- 障害者スポーツセンター整備事業
- 【新規】自殺防止啓発・電話相談員育成支援事業（再掲）
- 【拡充】自殺対策の推進事業（再掲）
- など

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 健康の維持・向上の推進

Ⅱ－2・新規 ①元気にエンジョイ！健康生活プロジェクト【公約Ⅲ－4】

6,222 千円

食を通して生活習慣病の理解を深め、毎日の適正な生活習慣の実践を目指し、美味しい減塩法、適切な食事量とバランス食、よく噛むことによる肥満予防等を学ぶ体験型の教室を開催する。また、歯周病と生活習慣病の関係等についての普及啓発を図るための講演や口腔ケア指導を行う。

Ⅱ－2・新規 ②働く世代への大腸がん検診推進事業【公約Ⅲ－2】

97,231 千円

一定年齢の方へ、大腸がん検診の無料クーポンと検診手帳を送付することで、検診の重要性と検診方法の理解を深めるとともに、がん検診の受診率向上を図る。

Ⅱ－2・新規 ③公園で健康づくりモデル事業【公約Ⅲ－4】

(介護特会・地域支援事業)

6,268 千円

公園内において、健康遊具等を活用した健康づくり教室をモデル的に実施し、その有効性等の検証を行うことにより、新たな健康づくり拠点として、公園の活用を検討する。

Ⅱ－1・新規 ④テレフォンセンター利用促進事業【公約Ⅲ－1】

6,734 千円

不要不急の夜間等の受診（コンビニ受診）を防止するため、テレフォンセンターでの看護師による医療相談を開始するなど、救急医療体制の一層の充実を図る。

Ⅱ－2・新規 ⑤自殺防止啓発・電話相談員育成支援事業

【公約Ⅲ－9】 2,500 千円

一人でも多くの悩める人を救うため、「北九州市いのちの電話」を広く市民に知らせる広報活動や、更なる質の高い相談体制を整備するため、ボランティア相談員の能力向上等に対して支援を行う。（住民生活に光をそそぐ交付金基金活用予定）

Ⅱ－2・拡充 ⑥自殺対策の推進事業【公約Ⅲ－9】

19,839 千円

(うち拡充分 3,000 千円)

自殺対策に関する体制の充実に取り組むとともに、予防啓発や支援者の更なる資質の向上と育成を図る。また、自殺予防「こころの相談電話」の時間延長等相談支援の拡充を図る。（住民生活に光をそそぐ交付金基金活用予定）

Ⅱ－２・拡充 ⑦国民健康保険特定健診・特定保健指導【公約Ⅲ－２】

（国保特会） 805,879 千円

（うち拡充分 12,093 千円）

生活習慣病を予防するための特定健診・特定保健指導を効果的に実施し、受診率の向上を図る。また、特定保健指導対象者以外にも健診データ等を活用した事後フォローを充実させる。さらに健診結果により、慢性腎臓病予防に向けた、かかりつけ医・専門医との連携システムを開始する。

Ⅱ－２・継続 ⑧健康診査・受診促進【公約Ⅲ－２】

573,071 千円

がん検診の受診率向上を図るため、受診しやすい検診体制を整備する。また、農業・漁業、商工会議所などの職域団体、福岡労働局、企業やNPO等と協働して有効な受診促進事業を推進する。

Ⅱ－２・継続 ⑨健康マイレージ事業【公約Ⅲ－４】

（介護特会・地域支援事業） 40,421 千円

「生涯を通じた健康づくり」を推進するため、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みの強化を図る。

Ⅱ－２・継続 ⑩子宮頸がん予防ワクチン接種助成事業

622,728 千円

子宮頸がん予防ワクチンの予防接種について、平成 22～23 年度中に、接種対象年齢層に対し、緊急にひととおりの接種を提供するため、公費助成による接種を実施する。

（２） 地域福祉のネットワークの推進

Ⅱ－１・拡充 ⑪自立支援事業【公約Ⅲ－６】

122,162 千円

（うち拡充分 31,622 千円）

生活保護を受給している方が就労により自立することを支援するため、就労支援専門員や民間キャリアカウンセラーを活用するなど、支援体制の拡充を図るとともに、年金調査専門員を活用し、他法給付を積極的に推進する。

Ⅱ－１・拡充 ⑫医療扶助・介護扶助適正化事業【公約Ⅲ－６】

124,934 千円

（うち拡充分 12,813 千円）

医療扶助の適正化を図るため、社会福祉士と看護師を増員し、「精神障害者退院促進事業」や「頻回受診指導事業」の取り組みをさらに強化する。

また、介護扶助の適正化を図るため、ケアマネジャーを増員し、ケアプランのチェック体制をさらに強化する。

Ⅱ－１・継続 ⑬北九州市地域福祉計画の推進【公約Ⅳ－９】

7,820千円

市民一人ひとりが、地域の一員として自ら地域福祉の取り組みを実践していけるよう、新たな地域福祉計画「北九州市の地域福祉 2011～2020」の周知・啓発に努め、地域福祉の推進に取り組む体制づくりを進める。

Ⅱ－２・継続 ⑭いのちをつなぐネットワーク事業【公約Ⅳ－９】

16,406千円

平成 22 年度に策定した新たな「地域福祉計画」に基づき、地域で暮らす住民同士がお互いのきずなを結び、支えあい助け合う関係を改めて構築するため、これまでの取り組みに加え、区役所の相談体制の充実・強化に努める。

Ⅱ－２・継続 ⑮保健・医療・福祉・地域連携システム推進事業【公約Ⅳ－９】

11,407千円

子どもから高齢者まで誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、各区の「保健・医療・福祉・地域連携推進協議会」による「地域福祉のネットワーク」づくりを支援する。

（３） 高齢者施策の推進

Ⅱ－１～３・新規 ⑯（仮称）第三次北九州市高齢者支援計画の策定【公約Ⅲ－３】

6,268千円

現在「第二次北九州市高齢者支援計画」に基づき高齢社会対策を推進しているが、平成 24 年度以降の新たな計画として「（仮称）第三次北九州市高齢者支援計画」を策定する。

Ⅱ－１・新規 ⑰年長者いこいの家熱中症対策事業

8,190千円

年長者いこいの家における熱中症対策の一環として、また、利用率の向上を図ることを目的に、エアコンが設置されていない年長者いこいの家にエアコンを設置又は設置補助する。

Ⅱ－２・新規 公園で健康づくりモデル事業 【再掲】

6,268千円

公園内において、健康遊具等を活用した健康づくり教室をモデル的に実施し、その有効性等の検証を行うことにより、新たな健康づくり拠点として、公園の活用を検討する。

Ⅱ－２・拡充 ⑱高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業【公約Ⅲ－４】

（介護特会・地域支援事業） 31,164 千円

（うち拡充分 7,125 千円）

体の機能の衰えを予防するために役立つ運動を学ぶことができる「筋力向上トレーニング啓発教室」の開催回数を増やすことにより、介護予防の重要性のさらなる啓発を図る。

Ⅱ－２・継続 ⑲認知症サポーターキャラバン事業

3,497 千円

平成 23 年度までの 3 万人達成に向け、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える「認知症サポーター」を養成し、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指す。

Ⅱ－２・継続 ⑳地域包括支援センター運営事業（介護特会・地域支援事業）

559,643 千円

地域における高齢者のための保健・医療・福祉の総合相談窓口として地域包括支援センターを運営し、権利擁護・虐待への対応、認知症対策、介護予防ケアマネジメント、地域包括ケアネットワークの構築などに取り組む。

Ⅱ－１・継続 ㉑民間老人福祉施設整備補助事業

513,675 千円

要介護高齢者が、住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、小規模多機能型居宅介護事業所を整備する建設補助事業を行う。

また、昨年度に公募などで選定された開設予定の事業所の整備を促進するために、開設準備にかかる費用の補助を行う。

（４） 障害のある人の支援の推進

Ⅱ－２・新規 ㉒（次期）北九州市障害者支援計画策定事業【公約Ⅱ－１１、Ⅲ－７】

10,000 千円

「（次期）北九州市障害者支援計画」を策定するにあたり、障害者施策に関する要望等を把握するための実態調査を実施するとともに、策定にあたっての委員会を設置する。

Ⅱ－２・新規 ㉓夜間・休日精神医療相談事業【公約Ⅲ－７】

9,420 千円

夜間・休日に精神障害のある人やその家族等が相談できる窓口を設置し、当事者や家族の不安軽減のための相談や、必要に応じて医療等につなげる体制を整備する。

Ⅳ－３・拡充 ㊫障害者就労支援事業【公約Ⅰ－１０、Ⅲ－７】

30,352 千円

（うち拡充分 8,530 千円）

「北九州障害者しごとサポートセンター」において、就職を目指す障害のある人や雇用する企業に対する支援を強化するため、新たに障害者就業支援カウンセラーの配置や、障害者雇用アドバイザーの企業への派遣などを行う。

Ⅱ－２・拡充 ㊫ひきこもり地域支援センター事業【公約Ⅲ－７】

10,500 千円

（うち拡充分 3,500 千円）

ひきこもり地域支援センターにおける来所相談、電話相談、訪問支援、フリースペース活動などの支援体制充実のため、支援員を増員し、ひきこもり当事者の社会参加を推進する。（住民生活に光をそそぐ交付金基金活用予定）

Ⅲ－２・継続 ㊫障害者スポーツセンター整備事業【公約Ⅲ－８、Ⅳ－２】

490,000 千円

旧民間スポーツ施設を利活用し、安全や利用しやすさなどに十分配慮したバリアフリー化改修工事等を行うことにより、障害のある人の多様なスポーツニーズに対応できる新たな障害者スポーツセンターを整備する。

（５） 市民、企業、ＮＰＯ等との協働した事業展開

Ⅱ－３・継続 ㊫人権の約束事運動【公約Ⅳ－１】

9,318 千円

市民一人ひとりが、人権を身近なものとして関心をもつとともに、日常生活の中で人権を尊重し、行動として現せるようなまちづくりを目指す「人権の約束事運動」を市民とともに推進する。

Ⅱ－２・新規 元気にエンジョイ！健康生活プロジェクト 【再掲】

6,222 千円

食を通して生活習慣病の理解を深め、毎日の適正な生活習慣の実践を目指し、美味しい減塩法、適切な食事量とバランス食、咀嚼法による肥満予防等を学ぶ体験型の教室を開催する。また、歯周病と生活習慣病の関係等についての普及啓発を図るための講演や口腔ケア指導を行う。

Ⅱ－１・新規 テレフォンセンター利用促進事業 【再掲】

6,747 千円

不要不急の夜間等の受診（コンビニ受診）を防止するため、テレフォンセンターでの看護師による医療相談を開始するなど、救急医療体制の一層の充実を図る。

Ⅱ－２・新規 （次期）北九州市障害者支援計画策定事業 【再掲】

10,000 千円

「（次期）北九州市障害者支援計画」を策定するにあたり、障害者施策に関する要望等を把握するための実態調査を実施するとともに、策定にあたっての委員会を開催する。

Ⅱ－２・新規 夜間・休日精神医療相談事業 【再掲】

12,900 千円

夜間・休日に精神障害のある人やその家族等が相談できる窓口を設置し、当事者や家族の不安軽減のための相談や、必要に応じて医療等につなげる体制を整備する。

3 事務事業の見直し等（主なもの）

（１）行政評価による見直し

●健康マイレージ事業

健康マイレージ事業の参加者数が目標値を下回っているため、より多角的な広報や、参加しやすい仕組みづくりを行い、認知度の向上及び参加者増を図る。

●百万人の介護予防事業

モデル的に実施した「ひまわりタイチー普及員養成研修」は介護予防の普及啓発に効果的であるため、本格的に講座として開催をする。この、ひまわりタイチー指導員の養成・支援を通じて、地域における市民の継続的な介護予防活動を推進する。

●ひきこもり地域支援センター

ひきこもり地域支援センターでは、電話相談・来所相談・訪問相談を行っているが、訪問支援が十分に実施できていないため、職員を増員し、支援の充実を図る。

●障害者スポーツセンター整備事業

現在の障害者スポーツセンターは、建築から 30 年以上を経過し老朽化しているうえ、屋内プールやトレーニング室がなく、障害のある人の多種多様なスポーツニーズに対応できない状態にあるため、既存のスポーツ施設を改修して、再整備を行う。

（２）その他の見直し

●公設老人福祉施設の民間譲渡

北九州市経営プランに基づき「民間にできることは民間に委ねる」との観点から、公設老人福祉施設のうち、5 施設を公募で民間に有償譲渡する。

●（財）北九州勤労青少年福祉公社の廃止

北九州市外郭団体経営改革プランにおいて、管理施設全般において指定管理者制度が導入されるなど、基幹的な事業は民間と競合することから、団体を廃止する。廃止に伴い平成 23 年度の指定管理料等の見直しを行う。